あなたの命を守るマイナ救急



~もしもの時に備えてマイナンバーカードを持ち 歩きましょう~

119番通報で駆けつけた救急隊員は、搬送されるご本人のお名前や 生年月日等の基本的な情報のほか、かかりつけの病院やこれまで服用し ているお薬などの様々な情報の聞き取りを行っています。

これらの情報は、搬送する病院の決定や救急車内での応急処置、 病院到着後にすぐに治療を始めるための準備などに役立てられて おり、ご本人の命を守るために欠かせない情報となっております。

一方で、病気や怪我で苦しむご本人や、気が動転しているご家族の 方から、これらの情報を正確にお伝えいただくことは、場合によっては困難 なこともあります。

マイナ救急では、救急隊員がご本人のマイナ保険証を活用し、傷病者が過去 に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧します。ご本人や付き添われるご家族の方の負担を軽くするとともに、傷病者の方がより適切な 処置を受けるのに活用します。





●マイナ救急の流れ

119番通報時

指令員が通報者に対してマイナ保険証の準備を依頼

救急隊到着時

自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることがき るマイナ保険証をカードリーダー、タブレット端末で読み取る円滑な搬送先病院の 選定や適切な応急処置が実施できる

- •氏名
- •生年月日
- •住所
- ・受診した医療機関名
- •既往歴
- •薬剤情報
- ・特定健診等情報等 搬送先病院で治療の事前準備ができる



マイナ保険証を活用することで期待されるメリットの一例

自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができる 円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置が実施できる 搬送先病院で治療の事前準備ができる



マイナ救急にで医療情報を活用するために必要な準備

マイナンバーカードを所有すること、かつ、健康保険証の利用登録が完了している必要があります。







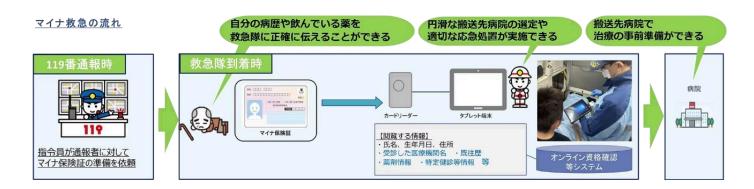
救急現場でご協力いただきたいこと!

マイナンバーカードを救急隊へ渡す
救急隊が医療情報を閲覧することについて口頭にて同意していただく

マイナ保険証で参照可能な情報

診療・お薬の情報

医療機関を受診した際の過去の診療情報および医療機関で投与されたお薬や薬局等で受け取った過去のお薬の情報です。



マイナンバーカードを活用し、マイナ救急にご協力お願いします。





総務省消防庁

https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/mynakyukyu/mynakyukyu.html

お問い合わせ

那賀消防組合消防本部 警防課 0736-61-1793 皆様のご理解とご協力をお願いします。

